

ふれあいネットワーク

社協の泉

いずみ

ともに生きる豊かな地域社会をめざして

第192号

2026年5月発行

社会福祉法人
白糠町社会福祉協議会



▲毎月第2火曜実施「ふれあいサロン～めいこう」の様子～朝日団地町営住宅にて ※詳細はP8 ページへ掲載しております



▲毎月第3火曜実施「ふれあいサロン～コイトイ」の様子～庶路寿の家にて

今回の主な内容

- * 令和8年度 事業活動計画・収支予算
重点事業活動項目及び実施内容 . . . P1～4
- * 利用者アンケート調査（結果） . . . P5～7
- * 社協のNEWS／今年もふれあいサロン実施します . . . P8
- * 寄付・寄贈のお礼 裏表紙

～令和8年度 事業活動計画～

令和7年は、前回は行われた介護報酬改定を受けて、介護事業者の倒産・休廃業が過去最多を更新し、特に訪問介護事業者が突出して多く、物価高騰・人材不足・低収益構造の「三重苦」による売上不振が原因であるとされており、本会としてもその影響は多大でありました。

令和8年度の厚生労働省予算概算要求における重点要求の主要事項には「社会の構造変化に対応した保健・医療・介護の構築」とあり、賃上げ・経営の安定・人材確保等につながるよう、臨時の報酬改定を始めとした必要な対応策を講ずるとされており、また、「包摂的な地域共生社会等の実現」として、成年後見制度の利用促進、身寄りのない高齢者等への支援が求められているところであります。

こうした中、本会の主要財源となっている介護事業については、令和7年度に実施した利用者アンケート調査の検証を行い、ニーズに応えられるよう工夫と改善を図りながら安全かつ安定した質の高い介護サービスを提供できるように、継続して取り組んで参ります。

あわせて、将来的に介護職員の人材不足が予想される中、専門的知識が必要ない方への介護サービスや介護保険制度外の狭間のニーズに対して、ボランティアが補うことで介護職員の負担軽減につながることから、ボランティアを推進する中間支援組織として、多くの地域住民が活動できる環境整備やサポート体制づくりのため、ボランティアセンター設置に向けた協議体の構築を進めて参ります。

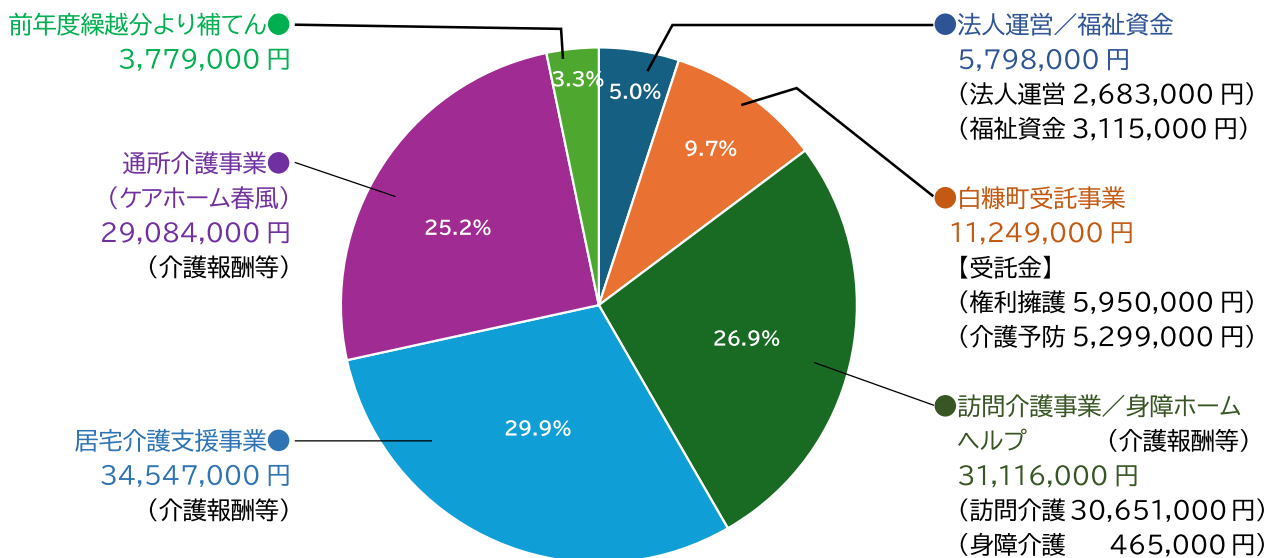
後見実施機関事業については、頼れる身寄りがない高齢者等に対する「日常生活支援」「死後事務の支援」等を行う事業が求められており、本町においても重要な課題と受け止め、制度見直しの動向に注視しつつ、担当行政と協議を進めて参ります。

社会福祉協議会の任務や活動内容等を広く地域住民の皆様にご理解して頂くため、住民参加型の福祉イベントを実施し、地域住民との連携を深め、地域共生社会の実現に向け、行政をはじめ関係機関・団体のご支援とご協力を賜りながら、従来から実施している地域福祉事業を展開し、住み慣れた地域で安心して暮らしができるように、地域の助け合い、地域福祉づくりを推進して参ります。

～令和8年度 収支予算～

収入

115,573,000 円



～令和8年度 重点事業活動項目及び実施内容～

●「地域課題を発見・共有し、解決するための仕組みづくり」

■ 多様な方法による安定・継続した住民ニーズの把握 ■

活動項目	実施内容
地域住民のニーズ調査の実施	地域住民及び介護保険サービス事業等利用者からのニーズを、民生委員や連合町内会等関係機関の協力のもと意見交換や聞き取り調査等を行い、実態把握と掘り起こしを行います。

■ 住民や関係機関とのネットワークづくりの推進 ■

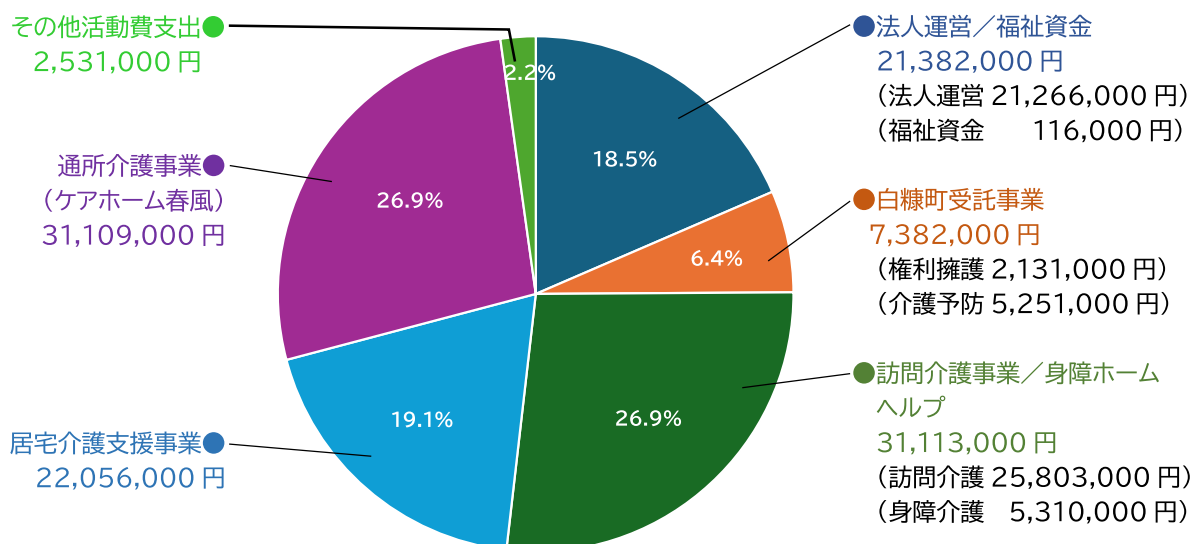
小地域ネットワーク活動事業の実施	一人暮らし高齢者や夫婦世帯に対し、住み慣れた地域で暮らして頂くために、町内会活動による見守りや安否確認の支援活動を行い、その活動に対し費用の一部を助成します。また、活動協力町内会の拡大を図ります。
------------------	--

■ 安心で安全な地域づくりの推進 ■

災害ボランティアセンター設置訓練・合同会議の実施	災害時の対応についてスムーズに行うためには、災害時を想定し平時から取組みを行うことが必要であることから、町行政、関係機関と合同会議や設置から運営までの訓練を行い、互いの信頼関係を構築し、災害時の効果的な支援活動を目指します。あわせて、災害ボランティアセンターの運営等について、適宜マニュアル等の見直しを行います。
ボランティアセンター設置に伴う協議体の設立	地域の生活課題の把握や解決する機能を有することが求められており、災害時だけではなく、平常時からボランティアセンターの機能が必要であると考えられます。ボランティアを推進する中間支援組織として多くの地域住民が活動できる環境整備やサポート体制づくりのため、ボランティアセンター設置に向けた協議体の構築を進めます。

次ページにつづく⇒

支出 115,573,000 円



事業の解説

- 法人運営～ 会費、共同募金、事業収入、社協の運営費等／福祉資金～生活困難者への一時的な貸付事業
- 白糠町受託～ 権利擁護センター（日常生活の困りごとを解決するための支援や後見人事業）の運営
介護予防・日常生活支援のための簡易的な訪問援助・デイサービス・安否確認の声掛け訪問
- 訪問介護／身障ホームヘルプ～ 要介護または要支援者宅への訪問援助・身体障がい者への訪問援助
- 居宅介護支援～ 要介護者に在宅で自立した生活を送ってもらう為、サービス計画書等を作成
- 通所介護～ ケアホーム春風（地域密着型・認知症対応型デイサービス）の運営

●「住民一人ひとりの生活課題を受け止め、解決していくための体制づくり」

■ 福祉サービス・介護保険サービスの充実 ■

ふれあいサロン事業の実施	日常生活の閉じこもり防止や住民同士の支え合い、交流等の促進の役割を担う、家庭的で気軽に楽しく集える「交流の場」を提供し、地域づくりの推進を図ることを目的に、西庶路地区・庶路地区の2ヶ所において実施します。
介護福祉機器の無償貸出し事業の促進	家庭等で不要になった介護福祉機器を譲り受け、利用を希望する世帯へ無償で貸出しを行います。
白糠町介護予防・日常生活支援総合事業の実施	高齢者の介護予防・自立支援等を目的に、町から受託して実施します。 ○ 軽度生活援助事業の実施 自立した生活の継続を図るため、要介護状態にならないよう、調理や掃除など日常生活上の軽易な援助を行います。 ○ 生きがい活動通所事業の実施 毎週月曜日から金曜日までの毎日、日常生活訓練・趣味活動などのサービスの提供、また入浴・昼食・利用のための送迎も行います。 ○ 声かけ訪問事業の実施 一人暮らし等高齢者世帯へ、専任の訪問員が定期的に訪問し、声かけにより安否の確認を行います。
身体障がい者居宅介護支援事業の実施	障がいを持つ方が在宅で自立した日常生活を過ごすことができるよう、生活援助や身体介護の支援サービスを実施します。
訪問介護事業の実施	要介護及び要支援の認定を受けた利用者に対し日常生活や身体介護の支援を行うと共に、安全かつ円滑なサービスを実施します。 あわせて、介護従事職員の処遇改善を促進し、職員の安定確保と継続雇用を高めます。
居宅介護支援事業の実施	介護認定を受けた方に対し居宅介護支援専門員（ケアマネージャー）を派遣し、それぞれの利用者にあった介護支援のための相談と支援計画の作成を行います。
地域密着型通所介護事業及び認知症対応型通所介護事業の実施	通所介護事業所「ケアホーム春風」において、要介護の認定を受けた利用者に対し地域で自立した生活をして頂くために、食事や入浴、レクリエーション等、家庭的な環境のもとでサービスを実施します。 また、認知症の方には、その方に適した運動や心身機能の維持や回復、引きこもりがちの方に対しては、職員や利用者どうし等、地域との交流の機会を提供し、社会的孤立感の低減を図るためサービスを実施します。

■ 総合相談支援体制の充実 ■

応急生活資金並びに生活福祉資金貸付事業の実施	応急生活貸付資金は、一時的に生計維持困難に至った世帯に対し、経済的自立と福祉の増進を図ることを目的に、緊急的に最高2万円を限度に貸し付けを行います。 また、北海道社会福祉協議会が窓口となって貸付を行う生活福祉資金貸付事業に関しては、それぞれの貸付要件に沿った貸付相談業務を行い、生活困窮世帯への支援体制を維持します。
生活福祉資金特例貸付債権管理事務の実施	新型コロナウイルスの影響による生活福祉資金特例貸付債権管理事務について、償還に関する支援にとどまらず、きめ細かな相談対応を実施し、様々な場面に関わりながら相談ニーズを探り、関係機関と連携を図り適切な支援を行います。
日常生活自立支援事業の実施	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が十分でない方に対し、できるだけ自立して地域で生活が出来るよう適切な援助を行うことを目的に、北海道社会福祉協議会から一部業務受託し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭の管理、通帳・印鑑の預かり等の支援を実施します。

■ 権利擁護体制の充実 ■

白糠町後見実施機関業務の実施	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が十分でない方の権利を尊重し、擁護することにより地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度等の利用促進を図ることを目的に、町から受託して、制度利用に関する相談、利用支援等を行います。 また、アウトリーチ型による相談支援や、法人後見を含めた成年後見制度等の周知及び啓発のさらなる強化を図ります。
----------------	--

●「支え合う地域づくり、主体的に担う人づくり」

■ 住民主体の地域づくり ■

ボランティア活動支援事業の実施	ボランティアの育成と活動の普及促進を目的に、町内の学校を対象に、福祉機器の貸出しや福祉に関する学習の機会を提供します。
-----------------	---

■ 地域福祉活動等の担い手の育成 ■

ボランティア体験事業の実施	町内の中学生を対象として年2回（夏・冬休み）、町内の福祉施設の協力のもと「1日ボランティア体験事業」を実施し、本町の将来を担う子供たちにボランティア活動に携わる機会と場所を提供することでボランティアの啓発・普及を図ります。
---------------	---

■ 福祉関係団体等に対する運営協力 ■

各福祉団体活動への支援と関係団体との連携強化	各福祉団体活動への支援と協力を行います。また、地域福祉活動を推進していく上で重要なパートナーである、連合町内会並びに民生委員・児童委員協議会との連携を深めます。
共同募金委員会の運営支援	赤い羽根共同募金運動は、毎年全国一斉に10月1日から実施され、地域に活用される募金制度の理解とともに、募金運動の普及と啓発を図るため、支援・協力を行います。
高齢者団体の運営活動支援	白糠町老人クラブ連合会の運営に対し、支援と協力を行います。

●「課題に柔軟に対応し、解決していくための組織づくり」

■ 地域福祉の推進役としての社会組織運営の強化 ■

法人の適正な運営と体制の強化	法人の適正な運営を図るべく、正副会長会議・理事会を適時開催、監査を年4回実施（4半期に1回開催）、評議員会を年2回（予算・決算）開催します。
社協啓発活動	カラー刷りで発行している『社協の泉』と、運用開始した『ホームページ』を活用し、社会福祉協議会の任務や活動内容等を広く地域住民の皆様様に理解して頂くため、見る側の視点で、わかりやすく、利用しやすい広報、スピード感のある情報発信を行います。また、会員会費の一部を使用して住民参加型の福祉イベントを開催し、民間社会福祉活動の充実を図ります。
地域福祉実践計画の評価検証・第7期地域福祉実践計画の作成	第6期(令和4年度～令和8年度)地域福祉実践計画の評価と検証に基づき、強化すべき事業項目や地域全体で新たに取り組むべき事項の洗い出し整理を行い、第7期(令和9年度～令和13年度)地域福祉実践計画の作成を行います。
会葬御礼ハガキ事業の実施	町民すべてが会員であるため、町民が不幸にして他界した時には、遺族に対し弔意を表すため、連合町内会が推進する「生活改善運動」の一環に協賛して実施します。

■ 安定した自主財源の確保 ■

社協活動資金の確保	地域福祉事業推進のため、設立当初からの全戸会員制による普通会費と、町内事業所等を中心とした特別会員会費について、民間社会福祉活動の一層の充実を図るため、引き続きご理解とご協力をお願いします。
-----------	---



利用者アンケート調査

社協では12月15日～1月31日の期間、更なるサービスの質の向上と現場環境の改善を目的として、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所のサービス利用者様を対象にアンケート調査を実施しました。

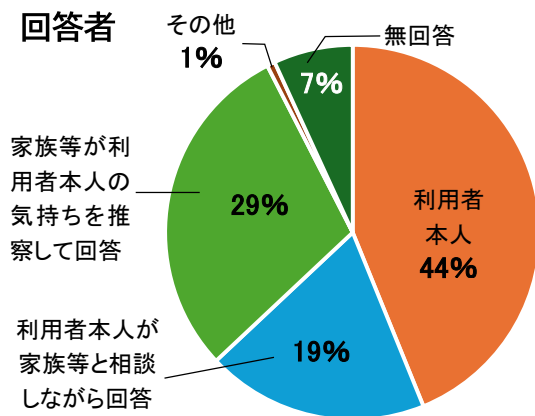
ここでの集計データは、各カテゴリーごとにまとめて集計した結果となっております。

なお、各質問ごとの詳しい集計結果は、社協ホームページの「お知らせ」に掲載しておりますので、ご覧ください。



居宅介護事業所アンケート結果（対象人数 146 人）

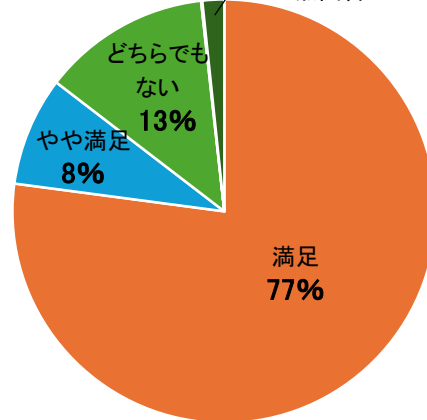
■満足 ■やや満足 ■どちらでもない ■やや不満 ■不満 ■無回答



サービスについて(質問 5 項目)

【定期訪問、ケアプラン、施設入所相談、通院対応など】

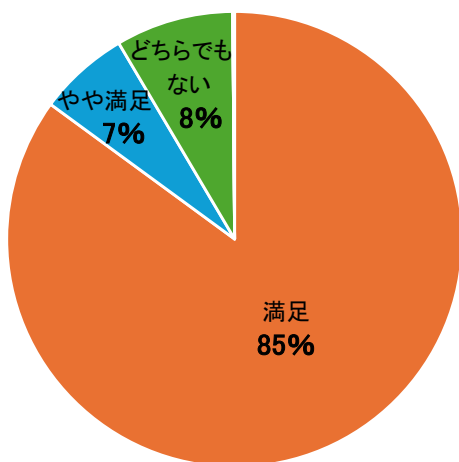
やや不満、不満 0% ■無回答 2%



ケアマネジャーについて(質問 5 項目)

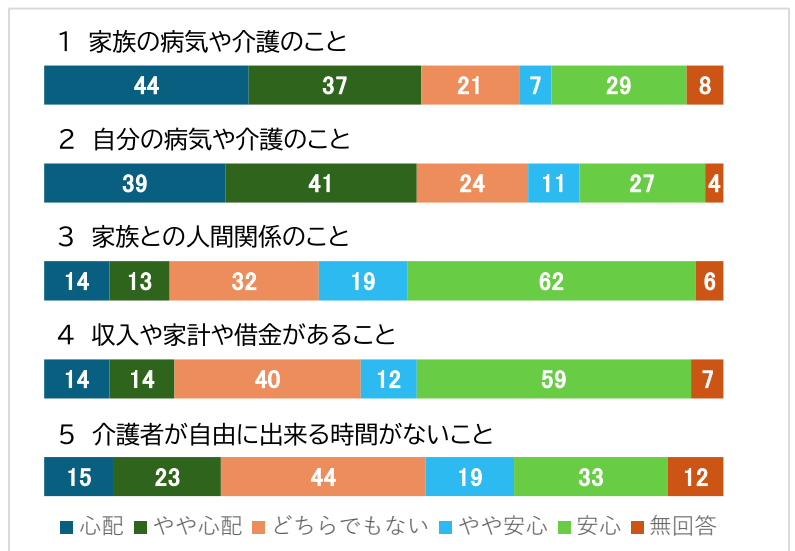
【身だしなみ、言葉遣い、親切・丁寧な対応など】

やや不満、不満、無回答 0%



今の生活や将来について(質問 5 項目)

【どのようなことが心配又は不安に思っていますか】



単位(人)



ケアマネジャー
三好 三好 係長

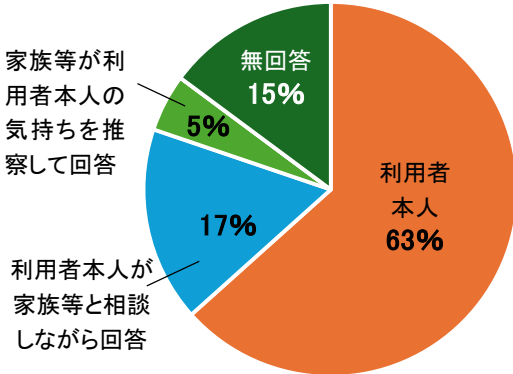
アンケート結果を踏まえ、『やや満足』を『満足』に繋げるには、各ケアマネジャーが、各項目について改めて自身の支援について振り返り、意識し対応することで、より良い支援に繋がると考えています。また、将来「自分や家族の病気や介護のこと」に対し、約半数の方が、『心配』『やや心配』とお聞きできたことから、今まで以上に気軽に相談できる体制づくりと利用者様の特性や状況を深く理解し、よりニーズに沿った支援をしていきます。

各サービス事業所・医療機関とより連携を図りながら、利用者様、ご家族様へ更なる安心した支援を提供できるよう努めて参ります。

訪問介護事業所アンケート結果（対象人数 101 人）

■満足 ■やや満足 ■どちらでもない ■やや不満 ■不満 ■無回答

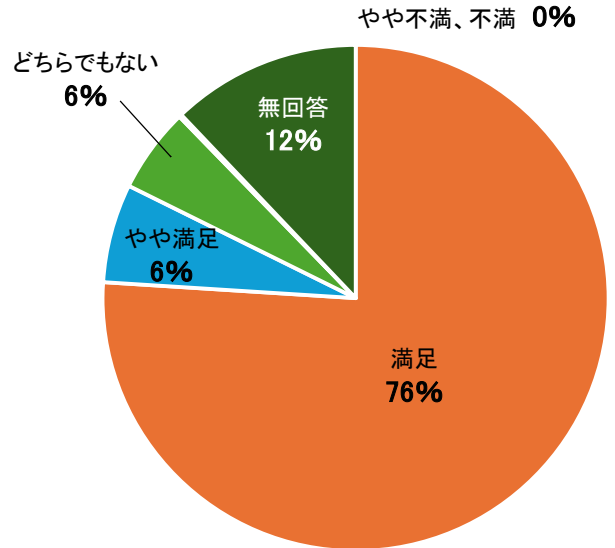
回答者



サービスについて(質問 9 項目)

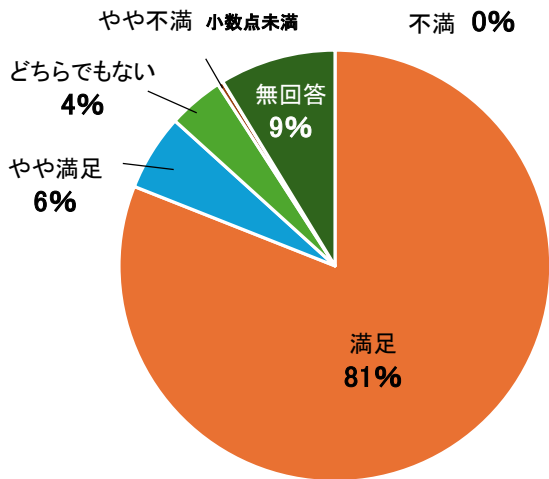
【清掃、トイレ介助、食事準備、入浴など】

※各項目、サービスを受けていない方を除く



訪問介護員(ヘルパー)について(質問 5 項目)

【身だしなみ、言葉遣い、親切・丁寧な対応など】



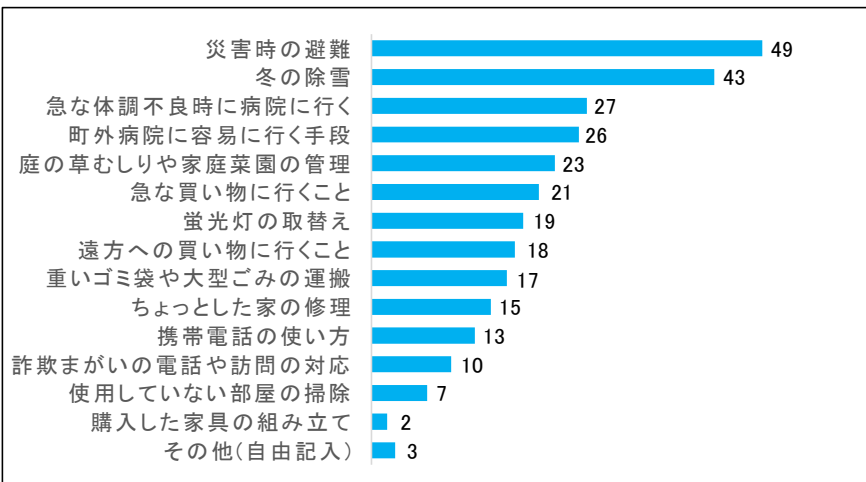
ご意見・ご要望

(自由記載、一部抜粋)

- ・時間制限のある中で、遠方にも関わらず対応して頂いて有難く思っています。家族としては程良い距離間の範囲で母の自立と意欲を手伝っていきたくので、助かっています。
- ・ヘルパーさんも様々ですが、全体的に皆さん良いと思います。
- ・災害時、安否確認が出来なくなった場合、どこに確認したらいいのか事業所さんか役場か再度ケアマネさんとお話ししたいと思います。
- ・1週間に 1 回買い物に連れて行ってほしい。30 分くらいでも良いです
- ・きまった時間の中でもっと幅のあるお互いが納得した上での行動があってもいいと思います。
- ・主人が運転できなくなるので、通院がとても心配です。

日常生活でのお困りごとについて（複数回答可）

単位(人)



訪問ヘルパー
半沢事業管理者

アンケートの結果、「満足している」「助かっている」とのお声を多数いただきやりがいを感じております。このお声を励みに、より一層、研鑽を積みながら、より良いサービスの向上に努め、利用者様本人やご家族様とのコミュニケーションと連携をとりながら、心に寄り添った支援を心がけていきます。また、介護保険サービス以外での日常生活の困りごともお聞きできましたので、社協全体で可能な対応を検討して参ります。

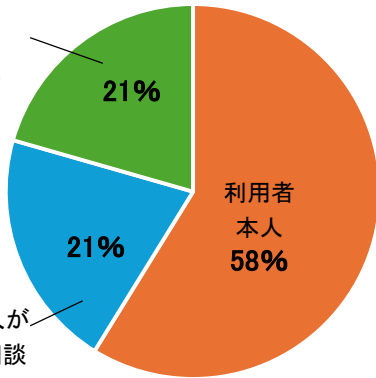
今後も、利用者様が自宅で安心して自分らしく、自立した在宅生活を過ごせるよう支援していきます。

通所介護事業所アンケート結果（対象人数 34 人）

■満足 ■やや満足 ■どちらでもない ■やや不満 ■不満 ■無回答

回答者

家族等が利用者本人の気持ちを推察して回答

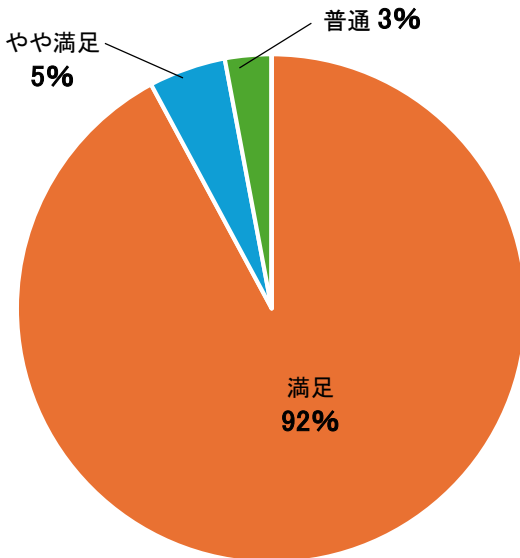


利用者本人が家族等と相談しながら回答

職員について(質問 3 項目)

【身だしなみ、言葉遣い、親切・丁寧な対応など】

やや不満、不満、無回答 0%

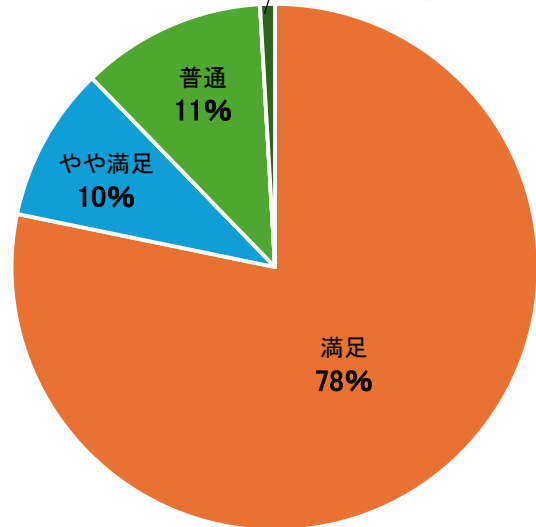


サービスについて(質問 17 項目)

【食事、入浴介助、排せつ介助、送迎など】

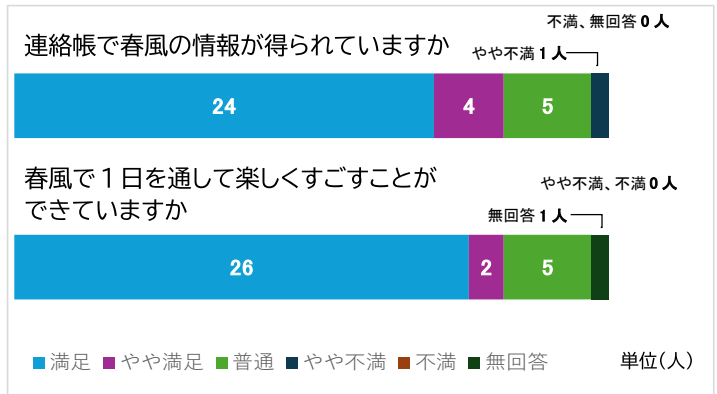
※各項目、サービスを受けていない方を除く

やや不満、不満 0% 無回答 1%

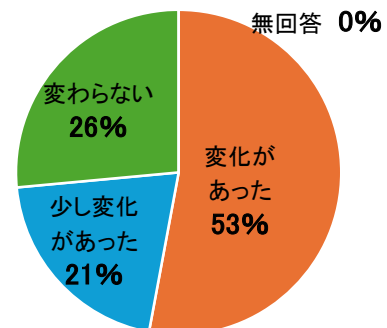


その他(質問 2 項目)

【春風の情報や過ごし方について】



【春風に来て良い変化がありましたか】



ご意見・ご要望(自由記載)

- ・春風に来てよかったです。感謝しています。
- ・もう少し広いとレクの幅も広がると感じています。
- ・利用者や家族によりそって対応していただき感謝しています。



介護職員
桑山事業管理者

約8割以上の利用者様から『満足』『やや満足』と回答いただき、スタッフにとっては何よりの励みになっております。これまでのサービスを活かし、プライバシーに十分配慮しながら、多様化するニーズに対応するため、利用者様お一人おひとりの声に真摯に向き合い、よりきめ細やかな対応と新たなサービスへの取り組みを積極的に進めて参ります。

これからも『春風に通うことが楽しい』と思っていただけるよう職員一丸となって、すべての利用者様が笑顔で安心安全に気持ちよくご利用いただけるよう対応いたします。

～ケアホーム春風と芽生えの会 音楽交流会を実施～

3月27日(金)、老人クラブ『芽生えの会』(桑山雅子会長)の皆様よりお声がけいただき、ケアホーム春風にて音楽交流会が行われました。

佐藤美貴夫先生・順子さんご夫妻と山吉千鶴子先生にお越しいただき、歌謡曲や童謡を約10曲披露いただき、素敵な演奏や歌声と共に利用者様も一緒に歌う場面もありました。



～今年度もふれあいサロンを実施します～

今年度も引き続き、西庶路・庶路地区で「ふれあいサロン」を実施いたします。
お友達同士はもちろん、お一人での参加も大歓迎です!!皆様のご参加を心よりお待ちしております。

●西庶路地区●

- ・日時：毎月第2火曜日(祝日の場合は第4火曜日)
10時～15時
- ・場所：西庶路東1条北1丁目2-10「朝日団地町営住宅21-2」



▲庶路地区▲

- ・日時：毎月第3火曜日
10時～15時
- ・場所：庶路2丁目7-40「庶路寿の家」



- ※時間内の出入りは自由です。
- ※軽食をご用意しております。

ご参加をお待ち
しております♪

ご不明点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください

TEL 2-2042・2-2702 (白糠町社会福祉協議会 事務局)



○ プルタブ寄贈 ○

● 鉄北2区町内会 婦人部 様



3月27日(金)、朝井由貴美部長(右)・野村郁子顧問(左)より、プルタブを24kgご寄贈いただきました。

※ 社協プルタブ回収BOXに寄贈をしていただいた皆様もありがとうございます。

○ その他の寄贈 ○ ケアホーム春風へ

● 芽生えの会 様

ペットボトルお茶24本入 1箱

● 橋場 敏夫 様 (庶路2)



▲ 橋場さん自前のミシンで作成した手作りのマスク46枚とキャップ5枚をご寄贈いただきました。

実際に施設内の調理時に使用しています。調理員からは「とっても使いやすい!」と大好評です。

~ケアホーム春風にて~

○ 社会福祉基金寄付者 ○

金澤 まゆみ 様 (旧中和天別町内会) 72,699円

○ 一般寄付金寄付者 ○

株式会社 白糠町振興公社 様 (恋問) 18,392円

鉄北2区町内会 婦人部 様 13,840円

○ 会葬ハガキ事業協力者 ○

前回数以降分(順不同)

越野 孝昭 様 (刺牛1) 23,000円

石黒 一志 様 (和天別1071) 13,000円

廣橋 泉 様 (西4北2) 16,000円

中村 健蔵 様 (岬1) 18,000円

倉本 和幸 様 (東1北2) 16,000円

池田 榮津子 様 (西2北9) 18,000円

社会福祉法人 白糠町社会福祉協議会

〒088-0331 白糠町東1条北1丁目1番地9 (白糠町保健センター内)

TEL 2-2042/2-2702 FAX 6-0038

ホームページアドレス <https://shiranuka-shakyo.jp>

- ・指定居宅介護支援事業所
- ・指定訪問介護事業所
- ・基準該当身体障害者居宅介護事業所
- ・白糠町権利擁護センター
- ・通所介護事業所 ケアホーム春風

(白糠町庶路宮下5丁目3番地23 / TEL 5-9600)



「社協の泉」は、赤い羽根共同募金の一部助成を受けて発行しています。

編集発行

